

ターゲットイヤータイプ ラップ・コンシェルジュ2031

投資対象とする投資信託証券の追加のお知らせ

2019年9月12日

平素は「ターゲットイヤータイプ ラップ・コンシェルジュ2031」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドにおいては、株式会社 大和ファンド・コンサルティングの助言を受け、組入投資信託証券の選定、組入比率の決定を行っております。この度、投資対象とする投資信託証券の変更がありましたのでお知らせします。

■ 投資対象として新たに追加する投資信託証券

当ファンドの助言会社である株式会社 大和ファンド・コンサルティングの助言に基づき、投資対象とする投資信託証券の追加を2019年9月12日に実施しました。追加するファンドの詳細については次のページをご覧下さい。

(追加するファンド)

- ・ ダイワ／GQGグローバル・エクイティ（FOFs用）（適格機関投資家専用）

(追加する理由)

- ・ 持続的な利益成長が見込める投資スタイルである中長期クオリティ・グロースのファンドでありながら、環境変化を捉えた柔軟なポートフォリオ運営が行われており、本ファンドの組み入れが安定的な超過収益の獲得に資すると考えられるため。

| ダイワ／GQGグローバル・エクイティ（FOFs用）（適格機関投資家専用）について

| ファンドの概要

| | |
|---------|------------------------------|
| 運用の基本方針 | この投資信託は、信託財産の成長をめざして運用を行います。 |
| 主要投資対象 | 日本を含む世界の株式 |
| 委託会社 | 大和証券投資信託委託株式会社 |
| 形態 | 追加型株式投資信託 |
| ベンチマーク | なし |
| 信託報酬率 | 0.99468%※（税込、年率） |
| 信託期間 | 無期限（2019年9月12日当初設定） |

※消費税率が8%の場合の率です。消費税率が10%の場合は、1.0131%となります。

| 投資態度

- ・主として、日本を含む世界の株式等に投資し、信託財産の成長をめざして運用を行います。
※株式等にはREIT、ETF、新株予約権証券および転換社債を含みます。
- ・投資にあたっては、企業の財務状況および収益性ならびに株式等の流動性等の観点から、定量的および定性的に投資候補銘柄を選別します。
- ・投資候補銘柄の中から、個別銘柄のファンダメンタルズ分析に基づき組入銘柄を決定し、国・地域や業種の分散を勘案したポートフォリオを構築します。
- ・株式等の運用にあたっては、GQGパートナーズ・エルエルシーに運用の指図にかかる権限を委託します。
- ・株式等の組入比率は、通常の状態で高位に維持することを基本とします。
- ・為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行いません。
- ・当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行われないことがあります。
- ・当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみに取得させることを目的とするものです。

■ ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- 内外の株式等および債券に投資し、段階的にリスクを減少させていく運用を行なうことにより、中長期的に安定した信託財産の成長をめざします。

ファンドの特色

1. 複数の投資信託証券への投資を通じて、主として内外の株式等*および債券に投資します。
※リート（不動産投資信託）等を含みます。
2. 株式等および債券の組入比率を調整することにより、長期的にリスクを減少させていく運用を行ないます。
ターゲットイヤーについて
 - ◆ ターゲットイヤータイプとは、あらかじめ定められた年（ターゲットイヤー）に向けて、投資リスクを段階的に減少させていくファンドをいいます。
 - ◆ 当ファンドでは、2031年をターゲットイヤーとし、長期的にリスクを減少させていく運用を行ないます。
 - ◆ 2031年以降もファンドの償還まで「安定タイプ」で運用を行ないます。
3. 資産配分比率、組入れの決定にあたっては、株式会社 大和ファンド・コンサルティングの投資助言を受けます。
4. 内外の株式等および債券を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

■ 投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「価格変動リスク・信用リスク（株価の変動、公社債の価格変動、リートの価格変動）」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク等）」

※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※組入投資信託証券の変更に伴い内容が追加される場合があります。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

Ⅰ ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|---|------------------------|--|----------------------|-----------------------|-----------|------------------|------------------------|------------------------|------------------------|----------------------|---|--|--|------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--|--|--|--|------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|---|--|--|------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| | 料率等 | 費用の内容 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 購入時手数料 | 販売会社が別に定める率 〈上限〉2.16%* (税抜2.0%) *消費税率が8%の場合の率です。消費税率が10%の場合は、2.2%となります。 | 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 信託財産留保額 | ありません。 | — | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 料率等 | 費用の内容 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 運用管理費用 (信託報酬) | 下表参照 | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して下表の率を乗じて得た額とします。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>第5計算期間から 第8計算期間まで</th> <th>第9計算期間から 第12計算期間まで</th> <th>第13計算期間以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運用管理費用 (信託報酬)</td> <td>年率1.2744% (税抜1.18%)</td> <td>年率1.1664% (税抜1.08%)</td> <td>年率1.0584% (税抜0.98%)</td> </tr> <tr> <td>投資対象ファンドにおける運用管理費用*1</td> <td colspan="3">年率0.29268%*2(税抜0.271%*2)～年率1.0584%(税抜0.98%)</td></tr> <tr> <td>実質的に負担する運用管理費用の概算値 (税込)*3</td> <td>年率1.97% ±0.15%程度</td> <td>年率1.72% ±0.17%程度</td> <td>年率1.48% ±0.20%程度</td> </tr> <tr> <td colspan="4">*上記は消費税率が8%の場合の率です。消費税率が10%の場合は、以下の率となります。</td></tr> <tr> <td>運用管理費用 (信託報酬)</td> <td>年率1.298% (税抜1.18%)</td> <td>年率1.188% (税抜1.08%)</td> <td>年率1.078% (税抜0.98%)</td> </tr> <tr> <td>投資対象ファンドにおける運用管理費用*1</td> <td colspan="3">年率0.2981%*2(税抜0.271%*2)～年率1.078%(税抜0.98%)</td></tr> <tr> <td>実質的に負担する運用管理費用の概算値 (税込)*3</td> <td>年率2.00%±0.15% 程度</td> <td>年率1.76%±0.17% 程度</td> <td>年率1.51%±0.20% 程度</td> </tr> </tbody> </table> | | | | | 第5計算期間から 第8計算期間まで | 第9計算期間から 第12計算期間まで | 第13計算期間以降 | 運用管理費用 (信託報酬) | 年率1.2744% (税抜1.18%) | 年率1.1664% (税抜1.08%) | 年率1.0584% (税抜0.98%) | 投資対象ファンドにおける運用管理費用*1 | 年率0.29268%*2(税抜0.271%*2)～年率1.0584%(税抜0.98%) | | | 実質的に負担する運用管理費用の概算値 (税込)*3 | 年率1.97% ±0.15%程度 | 年率1.72% ±0.17%程度 | 年率1.48% ±0.20%程度 | *上記は消費税率が8%の場合の率です。消費税率が10%の場合は、以下の率となります。 | | | | 運用管理費用 (信託報酬) | 年率1.298% (税抜1.18%) | 年率1.188% (税抜1.08%) | 年率1.078% (税抜0.98%) | 投資対象ファンドにおける運用管理費用*1 | 年率0.2981%*2(税抜0.271%*2)～年率1.078%(税抜0.98%) | | | 実質的に負担する運用管理費用の概算値 (税込)*3 | 年率2.00%±0.15% 程度 | 年率1.76%±0.17% 程度 | 年率1.51%±0.20% 程度 |
| | 第5計算期間から 第8計算期間まで | 第9計算期間から 第12計算期間まで | 第13計算期間以降 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 運用管理費用 (信託報酬) | 年率1.2744% (税抜1.18%) | 年率1.1664% (税抜1.08%) | 年率1.0584% (税抜0.98%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 投資対象ファンドにおける運用管理費用*1 | 年率0.29268%*2(税抜0.271%*2)～年率1.0584%(税抜0.98%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実質的に負担する運用管理費用の概算値 (税込)*3 | 年率1.97% ±0.15%程度 | 年率1.72% ±0.17%程度 | 年率1.48% ±0.20%程度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| *上記は消費税率が8%の場合の率です。消費税率が10%の場合は、以下の率となります。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 運用管理費用 (信託報酬) | 年率1.298% (税抜1.18%) | 年率1.188% (税抜1.08%) | 年率1.078% (税抜0.98%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 投資対象ファンドにおける運用管理費用*1 | 年率0.2981%*2(税抜0.271%*2)～年率1.078%(税抜0.98%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 実質的に負担する運用管理費用の概算値 (税込)*3 | 年率2.00%±0.15% 程度 | 年率1.76%±0.17% 程度 | 年率1.51%±0.20% 程度 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| *1 実際に組入れとなる投資信託証券、運用管理費用等により変動します。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| *2 国債利回り水準により変動する組入投資信託証券の運用管理費用は、これを下回ることがあります。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| *3 実際に組入れとなる投資信託証券、運用管理費用、組入比率等により変動します。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ※投資対象ファンドにおける運用管理費用および実質的に負担する運用管理費用の概算値は、2019年8月時点の値です。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ※第1計算期間から第4計算期間については終了しているため、料率について表示していません。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他の費用・手数料 | (注) | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問い合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご覧ください。

販売会社:

大和証券

Daiwa Securities

商号等

大和証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号
加入協会 日本証券業協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用:

大和投資信託

Daiwa Asset Management

商号等

大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和投資信託が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指標・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。